様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　3月　　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしーおーえー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社シーオーエー  （ふりがな）せりざわただし  （法人の場合）代表者の氏名 芹澤　正  住所　〒462-0006  愛知県名古屋市北区若鶴町154番地  法人番号　4180001036583  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社シーオーエー  「シーオーエーのDX」https://www.coanet.com/coadx2025/ | | 公表日 | 2025年　　3月　　24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」  https://www.coanet.com/coadx2025/内  「ビジョン/トップメッセージ」部分 | | 記載内容抜粋 | 【ビジョン】  私たちは、『中小企業のDXには、お客様と同じ目線で経営課題を理解し、寄り添う存在が必要だ』という信念のもと、単に顕在化している課題に対するソリューションの提供にとどまらず、経営者が漠然と抱える悩みに対して、先を見据えた解決策で、強い会社作りに貢献できる会社を目指します。  【ビジネスモデルの方向性】  ①顧客対応力の強化  ・コンサルティング営業への転換と、多様な顧客接点の構築により、より長期的な視点に立った、きめの細かい顧客対応を実現します。  ②提供価値の向上  ・戦略策定や業務変革に踏み込んだコンサルティングと高度なITプロフェッショナルサービスを合わせて提供します。  ③協働を拡大する事業基盤の強化  ・社員間のナレッジ共有の促進と外部との連携強化による対応領域を拡大します。  ④事業運営コストの最適化  ・実践ノウハウの外販を視野に入れ、自社の業務において省人化・自動化を積極的に推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は代表取締役を含む取締役会による決定のうえ、公表されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」https://www.coanet.com/coadx2025/ | | 公表日 | 2025年　　3月　　24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」  https://www.coanet.com/coadx2025/内  「DX戦略」部分 | | 記載内容抜粋 | 戦略1. デジタル活用による業務スタイル変革とビジネス創出  1-1.デジタル技術を活用した業務スタイル変革  　・顧客や営業情報の蓄積とAI活用による属人営業からの脱却を進めます。  　・デジタルによる営業現場支援でコンサルティング営業への転換を促進します。  　・デジタル活用で企画/提案や定型業務の品質向上と効率化を推進します。  　・リモート及びヴァーチャルサポートを活用して顧客サポートの強化を図ります。  1-2.デジタル活用によるビジネスモデル創出  　・EC等の新たな販売チャネルを構築し、デジタルマーケティングによる新規顧客獲得を進めます。  　・デジタルを活用した顧客サポートや価値提供でストックビジネスを拡大します。  戦略2.新たな業務スタイルを支える基盤整備  2-1.全社データ/ナレッジ基盤の整備と活用推進  　・全社横断での共有・利活用に向けたデータマネジメント体系を整備します。  　・勤務場所や環境に関わらず利活用が可能でセキュアなデータ/ナレッジ統合基盤を構築し、蓄積/活用を推進します。  2-2.DX推進体制の強化と人材育成  　・顧客のDX推進を支援するコンサルビジネスを拡充し、社内の営業変革を支援するコンサル/プロフェッショナル機能を組織化します。  　・雇用形態/働き方の多様化によるプロフェッショナル人材の確保と技術動向にすばやくキャッチアップするためのパートナーネットワークの構築を促進します。  　・DX推進スキルの保有を証明する資格取得を組織的に奨励/支援します。  上記戦略を以下のような方策で推進していきます。  ・サイロ化している顧客情報と営業の活動情報を組織横断で蓄積し、共有することで営業活動の属人化排除を進めます。  ・顧客属性と利用履歴データからAIにより離脱リスクの高い顧客をリストアップし、離脱防止に向けたアクションを漏れなく実施できるようにします。    ・過去の提案ナレッジをベースに生成AIを活用することで、顧客向け提案の質的向上と効率化を図ります。  ・公開顧客情報と過去の購買/支払実績データを活用して与信判断業務をAIで支援することで与信精度の向上と効率化を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は代表取締役を含む取締役会による決定のうえ、公表されています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」  https://www.coanet.com/coadx2025/内  「DX推進体制」部分 | | 記載内容抜粋 | 【体制・組織】  ・即戦略として大手ベンダーや専門資格を保有しているシニア人材を確保し、DX推進を担う部門としてコンサルティング部門を設立しました。  ・主要株主である、キャノンマーケティングジャパン㈱の支援のもと、より実効性の高い、商品・サービスを提供していきます。  ・顧客の幅広い課題に対応できるよう専門家ネットワークを活かした協業を加速し、技術動向にすばやくキャッチアップするためのパートナー拡大を進めます。  【人材の育成・確保】  ・以下のDX関連資格の取得を組織的に奨励/支援することで、DX推進を担う人材を育成します。  　　■新入社員：営業部門  　　　・ITパスポート  　　　・.COMマスター  　　　・セキュリティマネジメント  　　■営業職  　　　・DXアドバイザー検定  　 ■コンサルティング部門  　　　・登録セキスペ  　　　・中小企業診断士  ・雇用形態/働き方の多様化に対応することでプロフェッショナル人材の確保を進めます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」  https://www.coanet.com/coadx2025/内  「DX推進環境」部分 | | 記載内容抜粋 | ・基幹システムを含め主要なサーバーをクラウド化し、運用/保守業務の軽減及びBCP対策を強化します。  ・AIでの活用も視野に入れてクラウドストレージ上にデータ/ナレッジの全社共有に向けた統合基盤を構築します。  ・ネットワークインフラについては、ゼロトラスト・セキュリティモデルに基づいた強靭化を推進します。社内無線ネットワーク及び社外からのアクセスについては既に完了しており、通信の安定性について検証を進めながら、社内有線ネットワークについても、順次切り替えを行っていく計画となっています。  ・ユーザー管理・認証については、統合認証基盤によるユーザ管理の一元化とシングルサインオンを実現しており、今後のSaaS導入についても円滑に対応が可能となっています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」https://www.coanet.com/coadx2025/ | | 公表日 | 2025年　　3月　　24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」  https://www.coanet.com/coadx2025/内  「KPI」部分 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の達成を図るための指標  1.業務スタイル変革  　業務自動化による削減時間  　コンサル営業支援件数  　非対面サポート比率  2.新たなビジネスモデル創出  　デジタルチャネルでの販売比率  　デジタルマーケティングにおける新規EC顧客獲得件数  　デジタルを活用した新たなストックビジネス獲得金額  3.全社データ/ナレッジ基盤整備  　顧客情報/営業活動情報の蓄積率  　個別データ/ナレッジの全社共有基盤移行比率  4.DX推進体制の強化と人材育成  　資格保有率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　3月　　24日 | | 発信方法 | 株式会社シーオーエー「シーオーエーのDX」  https://www.coanet.com/coadx2025/内  「ビジョン/トップメッセージ」部分 | | 発信内容 | 以下の内容を代表取締役のメッセージとしてホームページに掲載しています。  ・デジタル活用の高まりを機会と捉え、DXによって自社のビジネスモデル・企業文化・風土にイノベーションを起こします。絶え間ない製品・サービスの改善を通してお客様へ高い付加価値を提供し、事業拡大を図ります。  ・自社で培ったDXノウハウをお客様へ展開することで、自社・お客様ともに強固なデジタル基盤の構築とデジタル変革を支援します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　2月頃　～　　2025年　3月頃 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断結果を自己診断の入力サイトから提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　5月頃　～　　2024年　7月頃 | | 実施内容 | ・SECURITY ACTION制度二つ星を宣言  ・プライバシーマーク制度適合事業者  【登録番号：第19000211号】  （HP『個人情報保護方針』  【https://www.coanet.com/personal-info】にて公表） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。